

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、塩田東部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成29年5月19日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	奥山 國博	嬉野市塩田町大字馬場下丙148番地	平成29年2月28日 退任
〃	川原 英夫	〃 〃 大字馬場下甲1507番地	平成29年4月1日 就任